

財産の取得

予定価格が700万円を超え、地方自治法第96条第1項第8号の規定による、議会の議決を要する契約であることから上程され、原案のとおり可決。

◎財産の種類／弟子屈町老人デイサービスセンター送迎バス

- 契約の方法／町内販売会社6社による指名競争入札
- 契約の金額／714万円(落札率96.53%)
- 契約の相手方／株式会社中屋商店

◎財産の種類／中型の生涯学習バス(42人乗り)

- 契約の方法／町内販売会社5社による指名競争入札
- 契約の金額／1,835万4,000円(落札率97.27%)
- 契約の相手方／弟子屈車両興業株式会社

◎財産の種類／校用備品その1

- 生徒用机320台、生徒用いす320脚、折りたたみいす300脚、会議用いす45脚
- 契約の方法／町内販売会社7社による指名競争入札
- 契約の金額／535万5,000円(落札率54.73%)
- 契約の相手方／有限会社有岡建材店

◎財産の種類／校用備品その2

- 地上デジタル放送対応テレビ18台、可動式テレビスタンド18台、HDDハイビジョンBDレコーダー18台、地上デジタル放送用アンテナ機器1台
- 契約の方法／町内販売会社3社による指名競争入札
- 契約の金額／699万8,250円(落札率97.00%)
- 契約の相手方／エース電気株式会社

◎財産の種類／教師用パソコン(デスクトップ型76台)

- 契約の方法／町内販売会社3社による指名競争入札
- 契約の金額／825万3,000円(落札率98.73%)
- 契約の相手方／株式会社高芝電気

◎財産の種類／教育用パソコン(デスクトップ型132台)

- 契約の方法／町内販売会社3社による指名競争入札
- 契約の金額／1,694万7,000円(落札率98.77%)
- 契約の相手方／株式会社高芝電気

●発行／北海道弟子屈町議会

●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会

☎482-2191 FAX482-2696

第55号 町議会だより

第3回定例会

第3回定例会は、9月15日に招集され16日までの2日間の会期で行われました。議事日程により諸般報告(議長)、行政報告(町長)、規約の変更3件、計画の変更1件、条例の制定2件、財産の取得6件、損害賠償の額を定める1件、一般質問(4人9問)、平成21年度各会計補正予算4件、報告2件を審議し、原案通り可決しました。平成20年度各会計決算認定8件については、決算審査特別委員会を設置し、付託の上審査とする。所管事務調査2件報告済み。

審議のあらまし

計画の変更

◎弟子屈町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項の規定により、平成17年度から平成21年度までの後期5カ年における計画の一部を変更。
(追加事項) 弟子屈町情報通信基盤整備事業(地上デジタル放送難視聴地区解消と光通信網整備)と、公共施設耐震化事業を追加。

条例の制定

◎弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
被保険者、または被保険者であった者が、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出生した時に支給する出産育児一時金について第7条の規定の適用については、同条第1項中「35万円」とあるのは「39万円」とする。
◎弟子屈町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
本町は、建設確認業務の迅速化による住民サービスの向上や法の適正な執行を図ることを目的に北海道か

らその権限の一部の移譲を受け、建築物に係る確認申請・通知などの審査および完了検査の手数を本町が徴収しています。長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行に当たり「弟子屈町長期優良住宅建設等計画の認定等に関する要綱」を定めた。なお、本認定に係る、手数料の金額は、北海道の定める金額と同額。

国は「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」を制定し、平成21年6月4日施行し、これにより長期優良住宅の建設・維持保全をしようとする方は、当該住宅の建設および維持保全に関する計画「長期優良住宅建設等計画」を作成し、所管行政庁の認定を申請することができます。計画の認定の受けた住宅は、所得税控除、登録免除税の引き下げ、不動産取得税の控除額増額、固定資産税の減額措置の適用期間延長などの税制の優遇が受けられます。

平成19年6月に施行された改正建築基準法第6条および第18条の規定に基づき、構造計算適合性判定が必要な場合は、通常の確認申請料に加えて、構造計算適合性判定手数料を加算するもので手数料の額については、北海道と同額。

損害賠償

本案は、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を要することから上程され、原案のとおり可決。
●事件／平成21年8月10日
「本町職員の運転により釧路労災病院に向け走行中の車が、釧路郡釧路町中央4丁目付近十字路交差点において、赤信号で停車中の車に追突し後部を損傷」
●賠償額／57万6千986円
なお、本件賠償額は全国自治協会有町有物件災害共済より給付される。

補正予算

◎一般会計補正予算
歳入歳出予算にそれぞれ8億3千949万2千円を追加し、総額を74億2千736万8千円とする。
今回の補正の主なものは、テレビ放送がデジタル化されることに伴い町内の難視聴世帯の解消とインターネットの高速通信化を同時に図るための地域情報通信基盤整備事業や景気の低迷による緊急雇用対策、春の人事異動に伴う人件費の調整分などを計上。

◎国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出予算にそれぞれ214万6千円を追加し、総額を10億8千653万7千円とする。
今回の補正の主なものは、歳入では高額医療費特別支給金に関する国庫補助金および国民健康保険税の介護分の引き上げ抑制策による介護従事者処遇改善臨時交付金を計上。歳出では、高額介護合算医療費の制度実施に伴う諸経費および平成20年度療養給付費等交付金の精算返還金、ならびに高額医療費特別支給金を計上。

◎介護保険特別会計補正予算

歳入歳出予算にそれぞれ857万5千円を追加し、総額を6億1千509万円とする。
今回の補正の主なものは、前年度の額の確定に伴い、歳入では国庫からの追加分を、歳出では返還金を計上。

◎水道事業会計補正予算

今回の補正は「収支的収入及び支出」において、支出で251万円減額補正する。
この補正は、本年4月1日付け人事異動に伴う職員給与費の調整による減。

報告事項

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による健全化判断比率について、監査委員の意見を付して報告された。

健全化比率の4指標すべてが早期健全化基準をクリアしており、数値的には、実質公債費比率20.4%から18.8%に、また将来負担比率は201.2%から180.1%に改善し、実質赤字比率、連結赤字比率は、赤字にはなっていないとのこと。

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告された。

報告する公営企業会計は、水道事業会計および下水道事業会計の2会計で資金不足比率の算定は「資金の不足額」を「営業収益の額」当該年度の「営業収益の額」で除して得た数値で、水道事業会計では「流動負債」から「流動資産」を、下水道会計では「歳出」から

「歳入」を引いた額で、平成20年度の各公営企業会計の決算において「流動資産」または「歳入」の額が大きいことから「資金の不足額が生じていない」こと。

所管事務調査報告

◎文教厚生常任委員会

●事項／老人ホーム俣和園関係について

○特別養護施設に関する件／民間委託についての経過と現状
 ○一般養護施設に関する件／養護機能の現状と民間委託の方向性
 ●目的／老人ホーム俣和園関係の現状と課題を調査するため
 ●方法／資料による聞き取り調査お



老人ホームの現状と課題を調査

よび現地調査

●期間／平成21年7月6日(月) 10時

●場所／役場庁舎3階議員控室および現地

●結果／高齢化社会が進む中で、ますます特養施設への入所希望者が増加することが明らかであることからベッド増が必要であるので、町と厚生連が早急に協議するべきである。養護施設については、入所希望待機者が多いことから、保健福祉課とさらに連携を密にして、空きベッドが発生した場合早急な対応が必要である。また、特養・養護共に施設が老朽化しており修繕などで補修しているが、年次計画を立て、建て替えを検討すべきである。



摩周湖(上)と、今年の観光交通実証実験のバス(左)



◎摩周湖環境対策調査特別委員会
 ●期間／平成21年7月14日(火) 10時40分
 ●場所／役場庁舎3階議員控室
 ●会議事件／弟子屈町地域公共交通総合連携計画について
 ●結果／法律に基づき作成した弟子屈町地域公共交通総合連携計画の説明を受けた。環境に配慮しつつ

個人観光客の公共交通利用を促し、旅行客が長時間本町にとどまらざる仕組みづくりから地域の活性化が図られるよう、本事業を推進していただきたい。また、補助事業であるためPRが遅くなるのは理解するが、事業効果を高めるため補助事業の2年目となる22年度に向けて、本年度の成果を見極めた上で、国や関係機関と十分協議の上PR活動を早い時期から積極的に行うべきである。

平成21年度一般会計補正予算総括質疑

路線バスの運行について

問 町では路線バスの運行に補助金を出していると思うが、年間の補助金額はいくらか。

また、町民からの意見で、鈴蘭地区大型スーパーの利用実態を含め、既存路線の変更や当該地は車両の往来が多いことから、スーパーの駐車場内での停留などを考えられないか。

答 補助金については、平成20年度、1千38万9千円である。

生活バス路線ということでは弟子屈市内線、弟子屈から川湯温泉までの美留和



バス路線改善の可能性は

線、川湯温泉から川湯温泉駅までの3路線があり、現在、美留和線以下車可能な便が3便ある。それ以外に、弟子屈市内線を大

型スーパーまで乗り入れる場合は、①適切な停留所の確保、②周回して市内に戻る場合の町道の幅員の狭さの問題、以上の2点の解消のほか、乗客数、さらなる財政負担が考えられるところである。

電子黒板の予算の執行について

問 前議会で、電子黒板の予算が可決されたと思うが、購入は決定したのか。

また、購入が決定したとすれば、納品はいつまでか。

答 電子黒板については入札が終わり、業者が決定している。納期は契約で60日以内と定めている。

難視聴対策に係る光ファイバーの整備について

問 光ファイバーの設置事業について、全町をカバーするということについては、情報のとおり間違いないか。

答 光ファイバーの事業と難視聴対策の事業を併せて行うということ、すべて解消するような私たちで、家の近くまで設置する計画である。

子育て支援対策について

問 子育て応援特別手当は、何歳から支給の対象となるのかなど区分と、対象となる人数は。

答 子育て応援特別手当の対象となる子どもは、就学前の3年間ということ、平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれまでが対象となる。



子育て応援特別手当の対象は就学前3年間

土曜保育について

問 土曜日の1日保育が実施されているが、以前の半日保育から、1日保育に変わって、きちんと書面によって、その理由付けをしなければ、なかなか保育が認められないという声を聞くが、課としての対応状況はいかがか。



元気に遊ぶ保育園児

また、理由によって却下される事例はあるのか。

答 書面による手続きをしていた上で、原則としては、土曜日午後からも仕事をしている方を対象としている。保育園は父母が仕事をしている場合に預かる施設としての位置づけであり、病気による介護や看護、就職活動などの場合も含まれる。

難視聴地域の特定調査について

問 試験電波を出した時点で難視聴地域というのは特定されてくると理解しているが、そのとおりなのか。



そうだとすると、現時点で難視聴地域だと思われる川湯の藻琴峠下の地域も調査されるのか。

答 住居のあるところはすべて調査する予定である。

ふるさと納税者に対するお礼などについて

問 摩周山ろくに植栽すること、ふるさと納税をしてもらったが、寄附をいただいた方には地場産品や弟子屈町の情報提供をする考えはないか。

また、歳出では、ふるさと納税が少ないときは一般財源を充てて、寄附が増えたときには補正により財源を

変更するなど、柔軟な考えはあるか。

答 内部協議により、10万円以上いただいた方に対しては特産品等を送り、小額の場合にも弟子屈の情報提供をしていきたいと考えている。

寄附金については、環境基金の中で仕分けをして積み立て、その経費に充てている。

新型インフルエンザに対する医療体制について

問 新型インフルエンザの拡大に向け、休診時など厚生病院の対応の仕方と民間病院の対応についての町の要請状況はどうか。

答 今のところ、担当課として町内各医療機関と、その体制について協議はしていないが、まん延が想定される場合は、病院の皆さんと協議、調整させていただきたい。



新型インフルエンザへの対応

平成21年度企業会計補正予算総括質疑

水道の水質検査について

問 水道の水質検査は、少し薬品を入れて水の調整をしながら行うと思うが、期間はどのぐらいか。

答 手法としては、毎月1回所定されている各施設と個人の協力を得て、蛇口から出る水の成分、12



きれいで安全な水道のために

項目の検査を行っている。また、問題が水源地や浄水場の場合も想定されることから、年4回の水質検査も行っている。

一般質問

小川 義雄 議員

一般質問

林業関係等の事業の推進対策について

問 国の経済対策予算の中で森林整備加速化・林業再生事業として100%補助の基金制度を活用して各事業を推進すべきではないか。町有林1千218畝・民有林8千925畝の整備計画の状況と今後の方針。木造公共施設である「水郷公園」は、凍上と腐食により栈橋を含めて危険な状況なので、整備の必要性があるのではないか。冬季節間の雇用対策として「枝払い」事業を計画してはどうか。本町の農林課に技術専門職を道から派遣してもらうように協議すべきではないか。道産材の活用を幅広く研究する考えはないか。

答 町長答弁 町有林整備では、植栽15畝・下刈り45畝・間伐98・5畝で、総事業費3千403万円。民有林は森林組合所有が3千465畝で植栽・間伐・下刈



道路景観維持を強く望む(国道241号)

りは176畝が今年度の計画。「水郷公園」の木造公共施設整備は国や道などの森林再生事業などの中で検討する。本町の農林課に対しての技術専門職の受け入れについては、道との人事交流を含めて検討。冬期間の雇用対策である「枝払い」事業については、町独自の予算も含めて検討する。道産材の活用については、建物ばかりでなく備品などを含めて検討する。

館 忠良 議員

一般質問

道路景観対策について

問 本町では、道路景観を維持するために町民運動として、学校教育や町民で実施される環境ク

リン・デー、各自治体や民間での路側帯花壇植栽運動が実践されている。しかるに、近年の国道・道道の整備が不十分であり、道路景観を損なう状況に心を痛めている。行政の管轄は違うが道路の持つべき意義から考え、関係する機関に厳しく対応する必要があると考えるが所見を伺う。

答 副町長答弁

弟子屈町は、優れた沿道景観を有することから、平成17年にシニックバイウェイ鉦路・阿寒・摩周ルートに指定された。沿道景観を生かした地域づくりのためのさまざまな活動がなされている。毎年6月第2土曜日の摩周湖クリーンウォーク、9月には町内の園児・高校生と教職員が自分たちの居住区を中心とした環境学習活動を行っている。沿道の花壇整備や植栽活動にあっても町民を挙げて道路や沿道の景観向上に取り組んでいる。

しかし、北海道と国ともに限られた予算の中で道路維持管理を行っているため、特に草刈りなどが十分に実施されていないのが事実である。沿道、地域の住民に道路景観維持を要望する国や道側はその責任を持って道路管理をすべきと考える。

議員研修会

◎全道町村議会議員研修会

全道町村議会議員研修会が、6月30日に札幌市において開催された。

講師は山梨学院大学教授の江藤俊昭氏、読売新聞社特別編集委員の橋本五郎氏で、町村議会の定数の在り方や、地方議会の役割、現時点での政局について講演があった。

江藤氏は、これからは「自治体・議会基本条例」を自治体の憲法として制定し、住民と共に歩む、責任ある議会活動を目指すことの重要性を強調していた。また橋本氏は「地方の田舎でつましく暮らしている国民に目を向けることこそ政治の役割では」と話していた。

◎議会広報研修会

議会広報研修会が、8月18日に札幌市において開催された。

講師は広報プランナーの和田雅之氏で「ビジュアル化が進む中での議会報づくり」との題で研修が行われた。

議会活動をいかに分かりやすく住民に伝えるかそのために、レイアウトや段落の工夫、文字や文章の工夫などに気を遣った構成を心がける重要性を話していた。

国・北海道に対して道路景観の維持改善・向上などを一層強く要望したい。

美羅尾スキー場の再開について

問 美羅尾スキー場は、平成20年のシーズンから閉鎖され、

スキー愛好者は落胆し、再開を求める声が強い。経営の主体は民間とはいえ、美羅尾スキー場の歴史的役割を考えると、行政として何らかの対策が必要と考え、以下の内容について伺う。

- ①民間経営者の経営方針は
- ②再開に向け行政としての対策は



再開を求める声の多い美羅尾スキー場

答 町長答弁

美羅尾スキー場は、昭和24年1月に開設、昭和47年スキーリフト建設。町民はもとより道東方面・全道からのスキーヤーに親しまれてきた。昭和55年に雪不足解消策として道内始めての人口降雪機を導入し、



今妊婦ほか接種
の順序を
報告して
いる内容
を参考に
町内医療
機関と協
議して検
討して

答

副町長答弁

今回全国に広がっているインフルエンザが本町において、確認されたのが何件あるか。また、その町としての対策はどうか。保育所、幼稚園、小中高に発生した場合教育委員会は学校対策をどのように進めようとしているか。また、町営の俵和園、私立の老人施設などどのようなように考えているか。なお、町内の病院にワクチンほどの程度あるのか。新旧ワクチン数をどう準備しているか伺う。

答

町長答弁

政策は進めやすい。過疎債についても継続を陳情する考えである。現在厚生連と共に特養施設の新築計画の策定をしなければならないと認識している。国の制度も見極めながら年度内に計画書を作成中であり、俵和園の整備も含め公表する。

答

町長答弁

企業の誘致条例も見直し、できるだけ働く場所の拡大に努め、春に行った森林の枝落とし、公園整備など、町民が喜んで協力した。できるだけ各産業界の雇用促進に協力し、その実を上げるよう努力している。

答

副町長答弁

議員が社長の会社2社で昨年11月から9月までに町の事業を落札した件数は5件で、金額は2千816万7千円となっている。

新型インフルエンザについて

問

今回全国に広がっているインフルエンザが本町において、確認されたのが何件あるか。また、その町としての対策はどうか。保育所、幼稚園、小中高に発生した場合教育委員会は学校対策をどのように進めようとしているか。また、町営の俵和園、私立の老人施設などどのようなように考えているか。なお、町内の病院にワクチンほどの程度あるのか。新旧ワクチン数をどう準備しているか伺う。

老人施設の整備について

問

今回の選挙で国政が、大きく変わり老人施設などの建設は進めやすいと思う。特別養護施設の新築を現行制度の(補助率70%)過疎債が使える、現在のうちに整備すべきと思うが町の考えを伺う。町内老人の実態を見ると他町村よりは、医療福祉施設は整っているが老朽化による危険などを考えると、今優先度を早めるべきと思うが、町長の考えを伺う。

答

既に3人の患者が出たが回復し学年閉鎖も含む発生に対する検討対応をしている。

雇用対策について

問

本町のあらゆる業界は、最近仕事の減少により働く場所が少なくなっている。この対策のために、町が行動を起こすべきと考える。例えば現行の大型企業誘致では対象にならない、もう少し小さな企業にも少人数の雇用でも該当する企業誘致政策に改め進めるべきと思うが、ほかの町村では小さな町の仕事、解体、伐採の枝払い雇用対策で、春に行ったような各事業を冬を通じ1週間でも10日でも町民が働けるよう事業展開をするべきと思う。春に働いた方々が5、6万円の収入であったもあれだけ喜んでくれた。本年の事業の中で一つでも多く町民の働く場所を町は心掛けてほしい。現在の企業誘致条例空き店舗対策の中に、町長が認めることによってまだまだ多くの事業展開ができるようになっており、内容説明をし、町民参加の町政に力を入れてもらうことを望む。

問

町議会議員は最小限守らなければならぬ法律、地方自治法第92条の2(議員の兼業禁止)を前回の議会でのことを質問しはつきり

兼業禁止について

町議会議員は最小限守らなければならぬ法律、地方自治法第92条の2(議員の兼業禁止)を前回の議会でのことを質問しはつきり

山田 博 議員

一般質問

公園管理について

問

本町にはいくつもの公園があるが、摩周森の公園は立地条件(市街地から遠く子どもや、高齢者が利用しづらい)などがあり、また、自転車についても、園自転車うんぬ

答

森の公園は、遊具が老朽化し、修復できないままになっている。自転車も含めて検討したい。

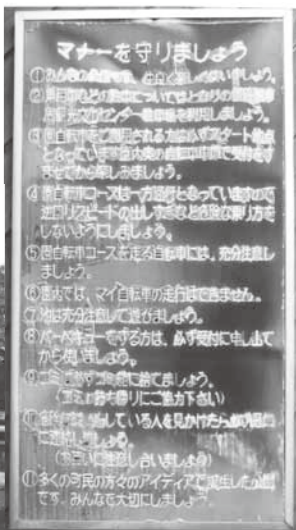
問

わが国には、地震観測強化地域2カ所、特定観測地域7カ所があり、本町は北海道東部に位置し、特定観測地域に含まれる。近い将来釧路北部で地震が発生する予測が出されており、いつ大地震が発生してもおかしくない状況にある。大地震を想定し、訓練を実施しておく必要がある。地震対策の現状と、今後の取り組みについて伺いたい。

防災体制について

問

今後の見通しとして、月何回かの葉および藻の清掃を行うのと、船外機による水の攪拌(かくはん)、流れをつくる試みも、実験してみたいと考えている。水郷公園全体の改修に、国の補助である「公園施設長寿化計画」を策定し、今後の公園維持管理を進めてまいりたい。



摩周森の公園の看板(上)と水質改善が望まれる水郷公園の池(左)

んの看板があるなど、あまり利用されていないように見受けられる。水郷公園の現状は子どもたちが水に触れたり、水遊びをすることのできない、ドブ池に近い沼と言わざるを得ない。公園管理に対する現状確認と、今後の見通しについて伺いたい。

の底の堆積物を排出するには至らなかった。今年3月から、新たに地下水を注入し、池の水位の安定を図っているが、根本的に汚泥などは改善されていない。今後の見通しとして、月何回かの葉および藻の清掃を行うのと、船外機による水の攪拌(かくはん)、流れをつくる試みも、実験してみたいと考えている。水郷公園全体の改修に、国の補助である「公園施設長寿化計画」を策定し、今後の公園維持管理を進めてまいりたい。

答

副町長答弁

平成18年4月に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策地域に国より指定を受けた。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震は、広域のかつ大規模な被害が予想され、自治会などの自主防災組織との連携による、地域の総合的な防災力向上がより重要である。各公共施設の耐震化は、今年度より2カ年計画で役場庁舎、老人福祉センターの耐震化工事を行い、役場庁舎には、非常用発電機を配置し、地震災害においても、災害本部の設置が可能になる。また、弟子屈中学校の建て替えでは、地域の防災の拠点として、屋内体育館は災害時の避難収容施設として、給食センターは厨房・配食施設として、テニスコート、駐車場、グラウンド、広場などを応急生活対応ゾーンおよび避難広場として位置づけし災害時活用することで計画を進めている。

